

小松島市DX推進計画

令和5年3月
令和8年3月改定
小松島市



目次

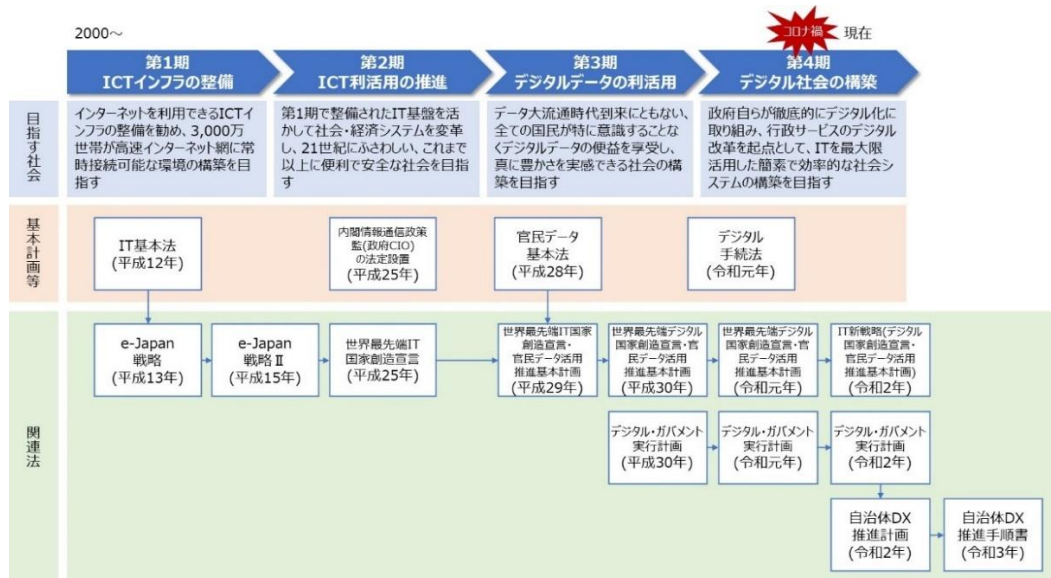
第1章 小松島市を取り巻く環境.....	1
■■ (1) 国におけるDXの動向 ■■	1
■■ (2) DXの意義 ■■	2
■■ (3) 市の現状と課題、将来予測■■	3
■■ (4) 市におけるこれまでのDXの取組 ■■	6
第2章 基本方針.....	7
■■ (1) 計画の位置づけ ■■	7
■■ (2) 目指す姿 ■■	8
■■ (3) 基本方針 ■■	8
■■ (4) 重点的に取り組むべき重点施策 ■■	9
第3章 推進体制.....	10
■■ (1) 計画の期間 ■■	10
■■ (2) ロードマップ ■■	11
■■ (3) 推進体制 ■■	15
■■ (4) 推進管理方法 ■■	16
第4章 参考	17
■■ (1) 用語集 ■■	17



第1章 小松島市を取り巻く環境

■ (1) 国におけるDXの動向 ■

我が国におけるデジタル化の流れは 2000 年頃以降に始まり、今日までに大きく分けて 4 つの時代を経て、現在は第 4 期「デジタル社会の構築」に位置づけられます。(図表 1-1)

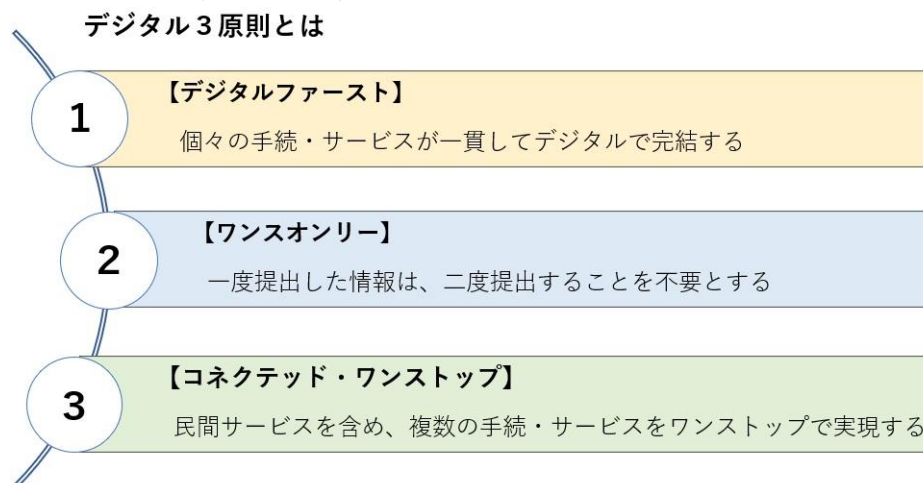


(図表 1-1) 出所：総務省「令和 3 年版 情報通信白書」

デジタル化の流れは通信インフラや実社会でのICT(※1)活用等ハード面の整備からスタートし、民間でのデジタルデータの利活用は進んだものの、第3期までは政府や行政のデジタル化は思ったように進まず、第4期では徹底的な行政サービスのデジタル改革を押し進めることが最重要課題となりました。

第4期の初頭である令和元年にはデジタル手続法(※2)が制定され、行政のデジタル化の3原則が法律上明らかになり、国の行政手続のオンライン化(※3)が「原則」とされました。

また、同年に策定されたデジタル・ガバメント実行計画(※4)に「デジタル3原則」(※5)の方針が示されました。(図表 1-2)



(図表 1-2)



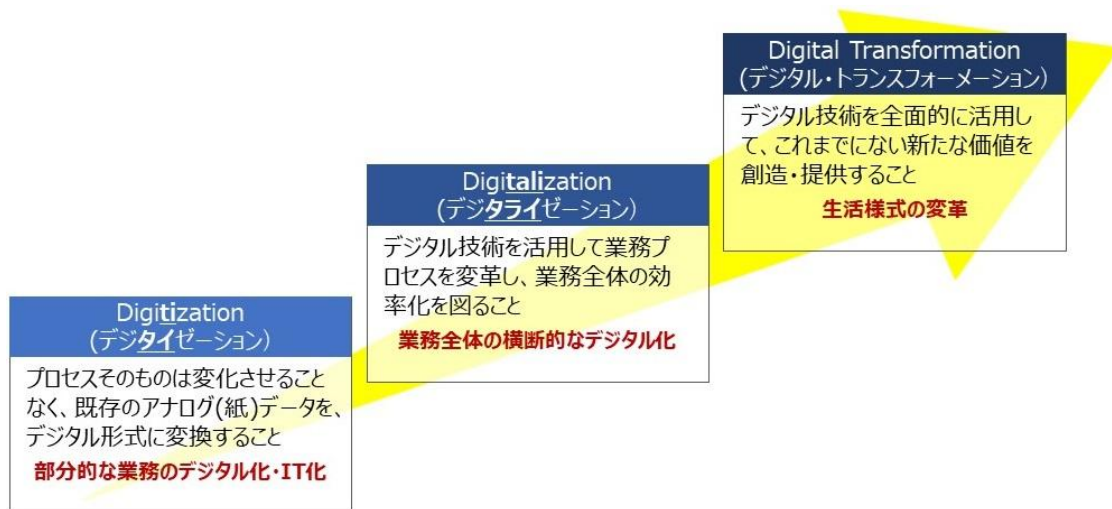
第4期の最中には新型コロナウイルス感染症が流行し、行政サービスにおけるデジタル化の遅れが浮き彫りとなりデジタル化を推し進める大きな契機となりました。

令和2年には、自治体がデジタル化において重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体DX推進計画」(※6)が策定され、自治体がDXの取組を行うための指針が明確に示されました。

■■ (2) DXの意義 ■■

DX(※7)とはデジタル・トランスフォーメーションの略語であり、2004年にスウェーデン・ウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって初めて提唱された概念で、「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」というコンセプトが起源とされています。

デジタル・トランスフォーメーションと混同されやすい言葉として、「Digitization(デジタイゼーション)」、「Digitalization(デジタライゼーション)」等がありますが、それぞれの意味合いは大きく異なります。(図表1-3)



(図表1-3)

本市では、DXは決して「目的」ではなく、あくまでも「手段」であることを常に念頭に置き、DXを通じて内部組織(業務内容、職員の能力や意識、組織文化)の変革を牽引するとともに、行政サービスの改善や住みやすいまちづくりを推進し、最終的には市民の皆さまに対して小松島市に暮らすことで得られる体験や価値、ベネフィット(※8)として還元することがDXの意義であると考えています。

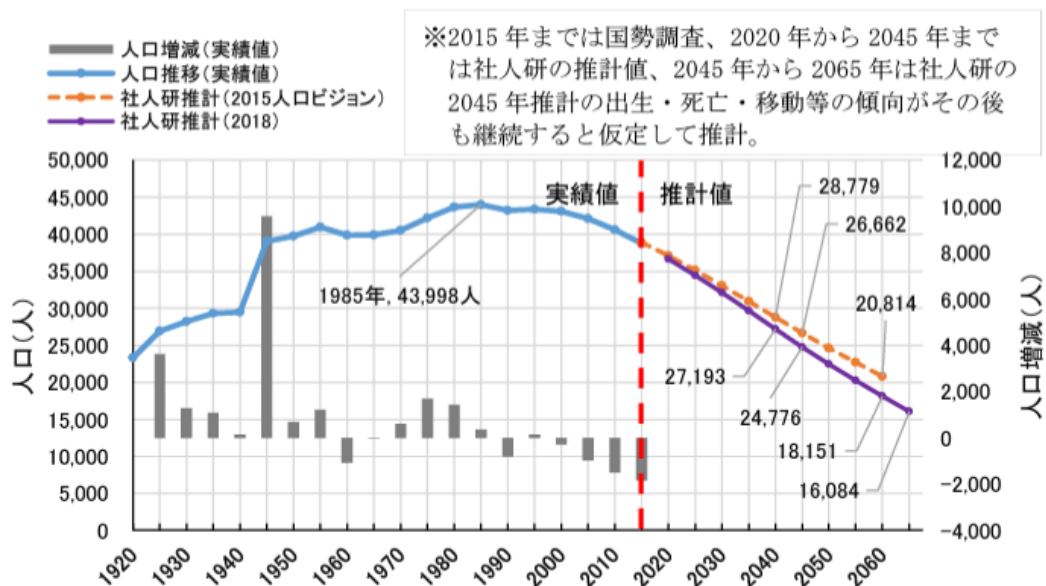


■■ (3) 市の現状と課題、将来予測 ■■

人口減少・少子高齢化

国の総人口は 2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少しており、人口減少に歯止めがかからない状況となっています。小松島市では国よりも早い 1985 年時点で人口が 43,998 人でピークとなり、それ以降現在まで人口は減少を辿り、近年は減少スピードが加速しています。

2018 年の国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口では、小松島市の人口は 2040 年には 27,193 人、2060 年には 18,151 人、2065 年には 16,084 人で現在の半分以下になることが見込まれております。(図表 1-4)



(図表 1-4)



また、1985年以降、総人口が減少する中、年齢3区分別人口(年少人口：14歳以下、生産年齢人口：15歳から64歳、老年人口：65歳以上)では、どの区分も人口自体は減少していきませんが、構成比で見ると、老年人口の構成比は、今後一貫して拡大し、2065年には48%に達すると予測されています。一方で、生産年齢人口と年少人口の構成比は今後一貫して減少し、2065年には生産年齢人口の構成比は45%、年少人口の構成比は7%まで減少すると見込まれています。(図表1-5)

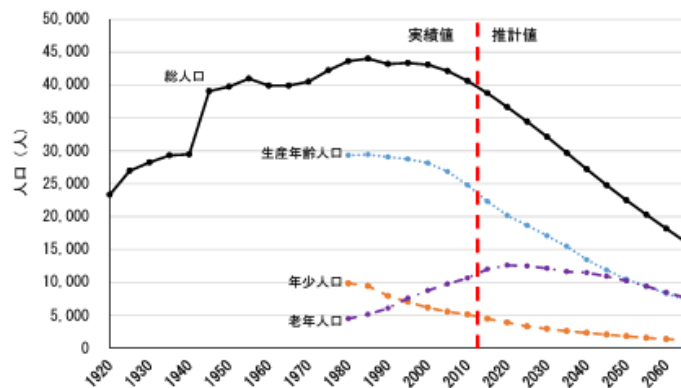


図 1.3 年齢3区分別の人口推移と今後の予測 (社人研標準推)

※2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研推計に基づく。

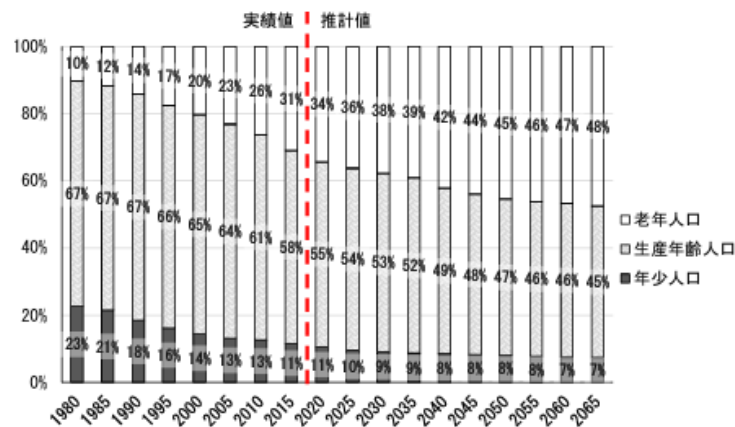


図 1.4 年齢3区分別の人口割合の推移と今後の予測

※2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研推計に基づく。

(図表1-5)

急速な超高齢社会の進展は、年金や医療、介護などの社会保障費を増大させるほか、地域コミュニティにおける担い手の高齢化や人材不足の深刻化など、まちづくりに大きな影響を及ぼします。生産年齢人口の減少により地域産業や公共交通機関等のインフラの衰退・縮小、空き家・空き店舗の増加、税収入の減少による行政サービスの廃止・有料化等が予想されます。今後、深刻化する社会課題と業務負担増による職員不足の両方を解決するためにも、DXの取組は必要不可欠だと考えます。



財政硬直化

小松島市は過去、深刻な財政逼迫状況に直面し、平成 16 年度決算において、実質収支で 1 億 2 千万円余りの赤字を計上し、平成 17 年には「財政非常事態」を宣言する事態に陥りました。その後、積極的な行政改革に取り組んだ結果、7 年後の平成 23 年度には赤字を解消し、687 万 9 千円の黒字に転換し、それ以降は黒字運営が続いています。しかしながら、財政の弾力性を示す指標であり、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的な収入がどの程度充当されているかを示す比率である経常収支比率(※9)は令和 2 年度決算で 98.8%であり、類似団体の平均 92.5%と比較して高い水準となっています。

また、一般財源に対する実質的な借金の比率を示す実質公債費比率(※10)も令和 2 年度決算で 13.6%であり、類似団体の平均 9.2%と比較して高い水準となっており、財政の硬直化が進んでいることがわかります。今後、歳入面では生産年齢人口の減少に伴って税収が低迷する一方、歳出面では高齢化が進むに伴って医療・介護等を中心とした社会保障費や、公共施設の老朽化に伴う更新費用等の増大が見込まれ、本市の財政はより一層深刻化することが予想されます。

少子高齢化に伴う社会課題に加え、財政の一層の深刻化を見据えると、持続可能な行財政運営の推進にはDXを軸とした行政改革が急務であると考えます。

BCP対策

令和 7 年 3 月に内閣府が南海トラフ巨大地震被害想定を 13 年ぶりに見直したことを受けて、徳島県では最新の地形データなどを反映し、県独自の「徳島県津波浸水想定」が同年 9 月に公表されています。さらに、令和 8 年 2 月には、被害の最大のケースとして、死者数は 2 万 1,700 人、建物の全壊・焼失は 8 万 1,100 棟という新たな被害想定が公表されています。災害対策として防災基盤や防災体制の整備等、様々な取組を進めていますが、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害が発生した場合には、行政機能が麻痺することが想定されます。また、今般の新型コロナウイルスのような感染症のパンデミック(※11)が再度発生する可能性も考えられます。

重要な情報のデータ化や、クラウド(※12)上でのデータ保管やデータの分散化、リモートワークによる業務継続、非対面・非接触での市民サービスの提供、市民への情報伝達手段の確保等、DXの一環として推進される代表的な取組は、有事の際のBCP対策(※13)としても極めて有効な手段になります。本市はBCP対策も見据えたDXの推進を行うことが肝要と考えます。



先端技術の活用及び人材育成

行政のDXを進めるためには基礎的なICTやデジタル技術の知識はもとより、自身が属する自治体の課題を発見し解決策を提示できること、先端技術を使ってどのように業務や市民サービスを改善できるか、また、どのようなまちづくりを実現したいかといった改革マインドを持ち、市民目線で改革を考えられる人材の確保が必要となります。

自治体職員はこれまでとは異なるスキルやマインドが求められるため、職員研修の実施やリスキリング(※14)の推進、民間を含めた外部人材の活用等、DXを牽引できるような人材の確保が重要となることから、人材育成に関してはDX推進の重要施策として取り組んで参ります。

■ (4) 市におけるこれまでのDXの取組 ■

DX推進体制の整備として、令和3年度より、デジタル(I T)化推進プロジェクトチームを設置し対応して参りましたが、令和4年度からは総務部内にDX推進課を新設し、電算管理課が担っていたシステム管理等に加え、DX推進業務にあたっています。

また、各課に主任・係長級の職員を主としたDX推進員を配置し、それぞれの部署でのデジタル技術を活用した取組に対し、推進員が支援等を行うことで、課員へのDXへの認識の共有・機運醸成を図っているところです。(図表1-6)

DX 概要	<ul style="list-style-type: none"> 各課の取組を支援するために「DX推進課」を新設 意識醸成を目的とした若手職員を中心とした「タスクフォース・DX推進員」の配置 CIO補佐業務の実施による全庁的・横断的なDXの推進 	
<ul style="list-style-type: none"> 若手職員を中心としたタスクフォースにて業務効率の向上をテーマとした研究会を令和3年度に6回実施 課長級以上の職員に令和4年1月よりモバイル端末を貸与し、ペーパーレス化を図る 令和3年度よりデジタル(I T)化推進プロジェクトチーム、令和4年度よりDX推進課を設置 主任・係長級の職員を主としたDX推進員を各課に配置 令和4年10月にDX推進本部を設置 	<p>CIO補佐業務の実施</p> <p>最高情報統括責任者であるCIOのマネジメントをデジタル技術及び業務効率化等に関する専門的知見・ノウハウを持つ者から支援を受けることを目的とする</p>	<p>推進本部の設置</p> <p>令和4年10月にCIO(最高情報統括責任者)を中心とした「小松島市DX推進本部」を設置</p> <p>推進計画の策定</p> <p>令和7年度末を見据えた推進計画を令和4年度中に策定し、本市の状況を踏まえた目指す姿や基本方針を決定</p> <p>【人材育成】 研修等の実施</p> <p>【一般職員向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> eラーニングによる研修 DX推進講座 <p>【DX推進担当職員向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己啓発研修や資格取得等に対する助成制度などの活用による、更なるICTスキルの向上

(図表1-6)

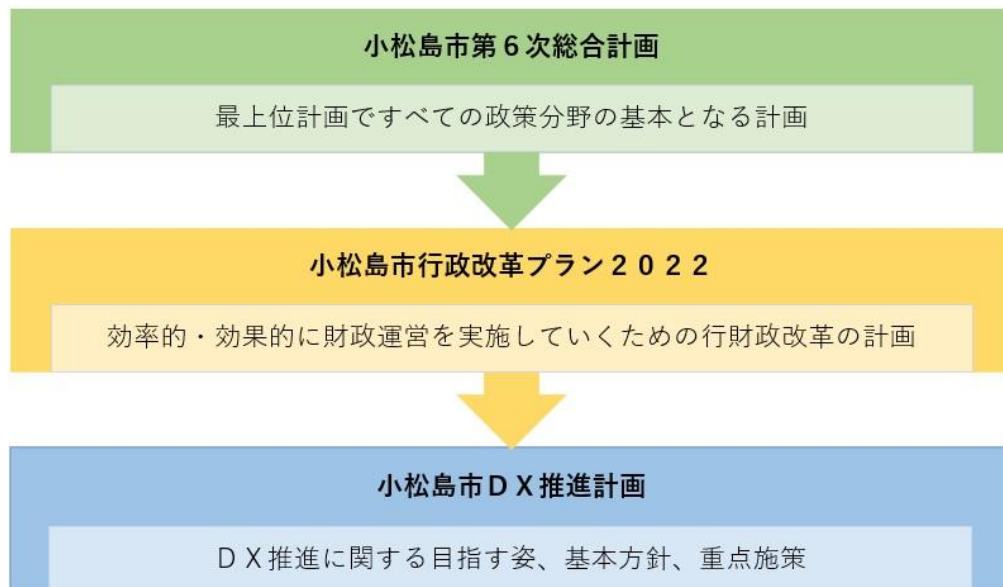


第2章 基本方針

■■ (1) 計画の位置づけ ■■

D X推進の枠組においては、長期的展望のもと、効率的かつ戦略的なまちづくりを推進することを目的として策定され、すべての政策分野の基本となる「小松島市第6次総合計画」(※15)を最上位計画とします。その配下に、限られた資源の中で、効率的・効果的に行政運営を実施していくことを目的とした「小松島市行政改革プラン2022」(※16)を位置づけます。これらの方針・計画をもとに「小松島市D X推進計画」を策定します。

また、小松島市D X推進計画においては「目指す姿」をD Xに関する最上位の概念として整理をします。目指す姿に基づき、「基本方針」を定め、基本方針に基づいた具体的な「重点施策」を策定します。(図表2-1)



(図表2-1)



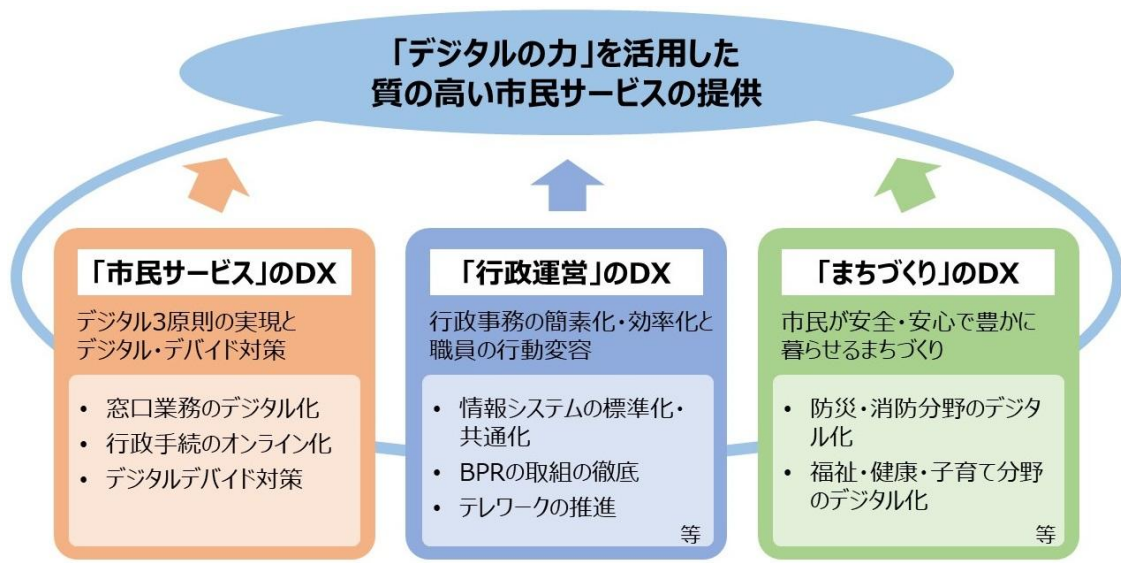
■■ (2) 目指す姿 ■■

「デジタルの力」を活用した質の高い市民サービスの提供

「小松島市行政改革プラン 2022」で掲げた目標である「～質の高い市民サービスをめざして～」を踏襲し、目指す姿は「デジタルの力を活用した質の高い市民サービスの提供」とし、本計画では「デジタルの力」なくしては実現できない施策の実行に主眼を置き、デジタルの力をあらゆる分野でどのように活用できるのか、想像力を働かせながら施策を検討します。

■■ (3) 基本方針 ■■

「市民サービス」のDX、「行政運営」のDX、「まちづくり」のDXの3つをDX推進の重点領域とし、基本方針として定めます。(図表 2-2)



(図表 2-2)



■ (4) 重点的に取り組むべき重点施策 ■

基本方針ごとに、総務省の「自治体DX推進計画」に掲げられた重点取組事項を中心とし、本市の取組の優先順位及び効果が高いと判断した施策を加え重点施策としています。(図表 2-3)

基本方針	重点施策	個別施策
「市民サービス」のDX	1.窓口業務のデジタル化	1-1.マイナンバーカード(※17)の普及促進
		1-2.「書かない、待たない窓口」の実現
		1-3.住民票等のコンビニ交付
		1-4.市税等のコンビニ納付
		1-5.税、手数料等、公金のキャッシュレス化(※18)
	2.行政手続のオンライン化	2-1.オンライン化に向けた条例整備・押印廃止
	2-2.マイナポータル(※19)等を活用した行政手続のオンライン化	
	2-3.広報媒体の充実・強化	
	2-4.公共施設の電子予約	
	3.デジタルデバインド(※20)対策	3-1.高齢者等に対するスマートフォン講座
「行政運営」のDX	4.情報システムの標準化・共通化(※21)	4-1.情報システムの標準化・共通化、クラウド化
	5.B P R(※22)の取組の徹底	5-1.内部管理システムの導入
		5-2.モバイル端末等の導入及び無線LAN環境の構築
		5-3.ビジネスチャットツール(※23)等の導入
		5-4.定期的な業務プロセスの見直し
		5-5.メッセージー斉送信サービスの活用
6.A I ・ R P A(※24)の利用促進	6-1.A I ・ R P Aの利用促進	
7.テレワーク(※25)の推進	7-1.テレワークの推進	
8.セキュリティ対策(※26)の徹底	8-1.情報セキュリティの確保	
9.デジタル人材(※27)の育成	9-1.デジタル人材の育成	
「まちづくり」のDX	10.防災・消防分野のデジタル化	10-1.被災者支援
		10-2.避難所の体制強化
		10-3.ため池等の監視
		10-4.緊急通報
		10-5.救急搬送支援
		10-6.防災行政無線(※28)
	11.福祉・健康・子育て分野のデジタル化	11-1.高齢者支援
		11-2.健康増進支援
		11-3.子育て支援
		11-4.福祉・健康・子育てサービスのデジタル連携
	12.産業・経済・観光分野のデジタル化	12-1.リスキリング×テレワークの推進
		12-2.スマート農業の推進
		12-3.スマート漁業の推進
		12-4.企業のDXの推進
12-5.観光の促進		
13.オープンデータ(※29)の推進	13-1.オープンデータの推進	
14.教育分野のデジタル化	14-1.A I ツールの導入等による学力向上	
	14-2.通学路安全支援	
	14-3.図書館サービス拡充	
15.交通分野のデジタル化	15-1.デマンド交通(※30)	
16.環境分野のデジタル化	16-1.ごみ分別	
	16-2.粗大ごみ収集の電子予約	

(図表 2-3)

実際の運用では、重点施策ごとに更に個別施策を設定し、個別施策ごとにスケジュール(ロードマップ)を策定し、進捗管理を行っていきます。また、重要評価指標(KPI)を設置し、定期的に効果検証を行うとともに、必要に応じて施策内容の見直しを行います。



第3章 推進体制

■■ (1) 計画の期間 ■■

本計画の期間は、総務省の「自治体DX推進計画」が定める対象期間と整合させ、令和5(2023)年度～令和7(2025)年度の3カ年としておりましたが、令和8(2026)年度以降も引き続きDXを推進するため、計画期間を3年間延長することとします。

ただし、社会情勢の変化やデジタル技術の進展など、本市を取り巻く状況に適切に対応するため、計画期間以外の計画内容についても一部見直すこととしました。特に、本市においては令和7年2月に「財政収支健全化集中取り組みプラン」が策定されており、市民の利便性の向上とあわせて、庁内の業務の効率化に資するものについて優先的に取り組むことが求められています。また、本市におけるDXの状況や検討結果、計画策定後に検討され導入された新たな取組等も考慮する必要があります。(図表3-1)

このようなことから、計画期間の延長にとどまらず、取組内容や重要評価指標(KPI)なども一部改めることとし、各取組を通じて、市民サービスの向上と行政の効率化を実現していくよう、努めてまいります。

取組名	基本方針	時期
電子申請システム導入	「市民サービス」のDX	令和6年度
デジタルサイネージ設置	「市民サービス」のDX	令和5年度
地図情報システム導入	「行政運営」のDX	令和7年度
グループウェア移行	「行政運営」のDX	令和6年度
メッセージ斉送信サービス活用	「行政運営」のDX	令和6年度
避難所運営等の電子化	「まちづくり」のDX	令和6年度
防災行政無線アプリ導入	「まちづくり」のDX	令和6年度
図書館サービス拡充	「まちづくり」のDX	令和7年度

(図表3-1)



基本方針2 「行政運営」のDX

4. 情報システムの標準化・共通化		【KPI】 (R10年度末時点)	標準化20業務の稼働率 100%	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
4-1. 情報システムの標準化・共通化、クラウド化	国が主導する自治体情報システムの標準化・共通化の計画に準拠し、システム移行目標時期である令和7年度末までに移行を完了させる。特定移行支援システム(※37)については令和8年度までの移行完了をめざす				標準化・共通化の移行計画作成	移行期間		ガバメントクラウド(※39)上での安定稼働		
								順次運用・経過措置システム移行		
								標準準拠システムの安定稼働・共通化に向け情報収集		
								基幹系パソコンの仮想化(※40)の推進		
5. BPRの取組の徹底		【KPI】 (R10年度末時点)	道路情報マップ閲覧数 10,000件	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
5-1. 内部管理システムの導入	各種業務の内部管理システムを刷新し、業務の電子化を推進することで、行政事務の簡素化・効率化を図る				● 勤怠管理システム導入(導入済)			システム関連連携検討		
					● 財務会計システム更新(更新済)					
					文書管理システム●導入			● 文書管理システム導入(再掲)		
					● 道路管理システム導入(導入済)			道路情報マップ(※41)充実検討		
					● 地図情報システム●導入(導入済)			拡充検討		
								● 下水道管路管理システム導入		
					グループウェア(※42)移行			運用継続		
					● 保育ICTシステム導入検討			● 実証	● 導入	● 拡充検討
								● ビジブル(※43) データ化随時実施		
5-2. モバイル端末等の導入及び無線LAN環境の構築	ハード面やインフラの整備を進めることにより、行政DXの基盤を整える。また、フリーアドレス化により固定席を持たない職場環境づくりを進め、クリーンデスクや個人管理の紙書類の整理を行うことによる電子化を図る			Web会議(※44)の推進				庁内会議や各種研修等にも活用推進		
				庁内無線LANの構築				安定稼働		
				L GWAN(※45)系の無線LAN(※46)化				フリーアドレス(※47)化の検討		
5-3. ビジネスチャットツール等の導入	職員のコミュニケーションの活性化・迅速化を促進するために、従来の電話やメール、対面が主体のコミュニケーションに代わり、チャットツールを積極的に活用する			災害時チャットツール(職員向け)継続				廃止(ビジネスチャットツールで代替)		
					● ビジネスチャットツール導入(導入済)			機能拡充・アカウント数見直し		
5-4. 定期的な業務プロセスの見直し	継続的に業務プロセスを見直す仕組みを構築し、職員に自身が担当する業務プロセスの自発的な見直しと改善を促す				● DX支援プラットフォーム(※48)導入(導入後見直し)					
5-5. メッセージ斉送信サービスの活用	メッセージ斉送信サービスの活用によりに事務連絡にかかる事務の効率化を図る					● メッセージ斉送信サービス活用		活用推進(研修・周知)		
6. AI・RPAの利用促進		【KPI】 (R10年度削減時間)	生成AIによる業務削減時間数 1,000時間	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
6-1. AI・RPAの利用促進	AI・RPA導入による業務効率化及び業務の高度化が期待できる行政業務に対してAI・RPAの導入を検討する。導入後においても、AI・RPAにより自動化できる業務(文書作成・要約、企画書・メール文案の作成等)への拡大をめざす				● AI自動文字起こし機(※49)の導入(導入済)			利用拡大に向けて研修や周知		
								● 生成AI(※40)の導入		
7. テレワークの推進		【KPI】 (R10年度末時点)	テレワーク利用所属数 15課	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
7-1. テレワークの推進	テレワーク環境の整備を進めた上で、職員のテレワーク利用を積極的に推進・啓蒙する			実施	拡充			拡充(制度周知・随時見直し)		
8. セキュリティ対策の徹底		【KPI】	職員向け研修 年1回(継続)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
8-1. 情報セキュリティの確保	ガバメントクラウド活用を前提としたセキュリティ対策を検討し、検討内容を踏まえ情報セキュリティポリシー(※51)の改定を行うとともに職員向け研修を実施する							情報セキュリティポリシーの随時見直し	随時見直し	
								情報セキュリティ対策の継続	職員向け研修継続、ゼロトラストの検討	
9. デジタル人材の育成		【KPI】	デジタル人材育成に資する研修 年2回(継続)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
9-1. デジタル人材の育成	各年度の研修計画にデジタル人材育成研修を加え、対象職員に研修を提供するとともに、庁内全体にDX推進を後押しする組織風土を醸成する							職員研修の実施	職員研修継続・IT系資格取得	
									人材育成基本方針へ追記・実施	



基本方針3 「まちづくり」のDX

10. 防災・消防分野のデジタル化	【KPI】 (R10年度末時点)	防災行政無線アプリ登録者数 1,500人	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
10-1.被災者支援	災害発生時の行政業務をトータル的に支援するクラウド型被災者支援システムや、職員の安否・参集確認等を行う安否確認システムを利用し、発災時の初動対応から復旧・復興期までの被災者支援業務を迅速化・効率化させる			● クラウド型被災者支援システム導入 (導入済)	● 安否確認システム活用 (活用済)		● 随時更新		● 登録者数増加
10-2.避難所の体制強化	無線LAN環境の構築や、災害用備蓄物資の管理業務をシステム化することで、災害時の避難所の体制強化を図る。また、避難所運営の入口である避難者の避難所受付をQRコード受付により電子化し、避難者情報の即時把握と集計、避難所運営の効率化と体制強化を同時に実現する		●	● 無線LANの導入 (導入済)	● 備蓄物資管理システム導入 登録内容随時更新 (導入済)		● 物資調達・輸送調整等支援システム連携		● 拡充
10-3.ため池等の監視	農村地域の防災減災対策として、水位センサーと監視カメラにより、ため池を監視する。排水機場への監視カメラ設置についても検討する		● 継続				● ため池の監視継続		● 排水機場の監視検討
10-4.緊急通報	聴力・発語に障がいがあり、電話による119番通報が困難な方がスマートフォン等を利用してインターネット機能とメールで119番通報でき、同時にGPSの位置情報を利用することにより、緊急時における利用者の利便性の向上を図る。また、消防活動支援システムを導入し、消防職員、消防団員の迅速な出動、連携を図る			● 緊急通報システム継続			● 継続		● 消防活動支援システム導入
10-5.救急搬送支援	医療機関と消防機関がシステム連携し、傷病者の状態や現場の状況などを画像や動画で迅速かつ正確に情報共有を行い、救命率の向上、救急搬送の適正化及び業務の効率化を図る。		●	● 救急搬送支援システム導入 (導入済)	● マイオ救急 (導入済)	● 継続	● 更新		
10-6.防災行政無線	防災行政無線にて放送する、災害・緊急情報を住民のスマートフォンに音声と文字でリアルタイムに届けることで、情報伝達手段を多重化し、災害時に住民が必要な防災情報を確実に得られる体制の構築を図る				● 防災行政無線アプリ導入 (導入済)		● 防災行政無線アプリ登録推進		
11. 福祉・健康・子育て分野のデジタル化	【KPI】 (R10年度末時点)	お散歩アプリ登録者数 5,000人(継続)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
11-1.高齢者支援	高齢者が住み慣れた地域の中で孤立することなく、安心して暮らすことができるよう、GPS機器や緊急通報システムを提供することで高齢者や認知症の人、また、その家族を支える仕組みづくりを推進する				● QRコード付き見守りシール事業継続		● 継続		
					● 認知症家族等支援GPS機器導入補助継続		● 継続		
					● 独居高齢者等緊急通報システム継続		● 継続		
				● 実証実験	● 認知症予防アプリ導入 (導入済)		● アプリ提供終了による事業終了		
11-2.健康増進支援	市民が手軽に利用できるアプリ等の開発を通じて、市民の運動不足の解消や健康増進、メンタルヘルス(※53)の向上を促進する			● お散歩アプリ サービス開始 (導入済)			● お散歩アプリ登録推進		
					● こころの体温計導入		● 継続・モード追加検討		
11-3.子育て支援	安心して子どもを産み・育てることができるよう妊娠出産から子育てまで切れ目ない支援を提供する。特にデジタルリテラシー(※54)が比較的高い子育て世代に対する行政サービスに、積極的にデジタルツールを活用する				● 子育て支援アプリ運用事業継続		● 継続		
					● オンライン妊産婦・赤ちゃん相談事業継続		● 継続		
					● オンライン家庭相談実施		● 継続		
11-4.福祉・健康・子育てサービスのデジタル連携	国が整備する情報連携基盤を活用し、市民・関係機関・自治体の利便性向上・効率化を図る						● 介護認定審査会(※55)のペーパーレス化検討		● 医療・PMH(※56)情報連携検討



基本方針3 「まちづくり」のDX

12. 産業・経済・観光分野のデジタル化		【KPI】 (R10年度参加人数)	リスキリングセミナー等 参加人数 50人	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
12-1. リスキリング×テレワークの推進	デジタルスキルを身につけ、テレワーク等による働き方の選択肢を増やすためのリスキリングを支援することで、地元企業への就労機会の拡大と全国の会社の仕事への挑戦につなげ、市民の多様な働き方の実現を図る			実証実験	実施			継続・深化		
12-2. スマート農業の推進	農作業の効率化と生産性の向上を目的に、先端技術を活用したスマート農機具を導入し、経営発展を図る農業者等を支援する			継続				機器貸出継続・拡充、実績報告電子化		
12-3. スマート漁業の推進	ICT等を活用したスマート漁業の導入を支援し、作業コストの削減により、漁業経営の安定化を図る			推進				サーチライト魚群探知機等導入支援		
12-4. 企業のDXの推進	企業向けにデジタル人材の育成や人材の採用などをサポートするセミナーを開催し、企業のDXを推進する				実証実施	実施		各種セミナー継続		
12-5. 観光の促進	中心市街地を中心に観光客の消費拡大を図るため、サインやパンフレット等の電子化や多言語を推進する			推進				各種SNS登録者数拡充		
13. オープンデータの推進		【KPI】 (R10年度末時点)	オープンデータセット 20件	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
13-1. オープンデータの推進	市の保有する情報を形式で公開することにより、二次利用を促し、社会的な価値を生み出すためにデータ公開を行う			推進				オープンデータの維持管理及び拡充		
14. 教育分野のデジタル化		【KPI】 (R10年度)	A Iドリル年間活用回数 120回(一人あたり)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
14-1. A I ツールの導入等による学力向上	デジタルソフトを導入し、児童・生徒一人一人の理解度や習熟度に応じた個別最適な学びによる学力向上を図る				● A Iドリルの導入(導入済)			A Iドリル活用推進		
14-2. 通学路安全支援	スマートフォンの利用券の代わりとなるサービスの追加やICタグ導入による瞬時の貸出処理を可能とさせることで利用者の利便性向上を図る			実証実験	通学路安全支援システム導入検討			取り下げ		
14-3. 図書館サービス拡充	スマートフォンが利用券の代わりとなるサービスの追加やICタグ導入による瞬時の貸出処理を可能とさせることで利用者の利便性向上を図る					● 図書館サービス拡充(拡充済)		学校図書館との情報連携		
								学校図書管理システムの導入検討		
15. 交通分野のデジタル化		【KPI】 (R10年度末時点)	公共交通空白地域の箇所数 2箇所解消(継続)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
15-1. デマンド交通	公共交通空白地帯にも配慮した、デマンド交通(予約制乗り合い交通)を導入するとともに利便性促進のため電子予約を導入する					実証実験	導入検討	先行事例等調査継続		
16. 環境分野のデジタル化		【KPI】 (R10年度末時点)	粗大ごみ受付管理システムのインターネット予約利用率 50%	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
16-1. ごみ分別	ごみの収集日や出し方が手軽に確認できるアプリや粗大ごみ収集の電子予約を導入することで、市民の利便性を向上させる				● ごみ分別アプリ サービス開始(導入済)			推進		
16-2. 粗大ごみ収集の電子予約					● 電子予約開始(導入済)			推進・機能拡充検討		

〈参考〉取り下げをした取組

実証実験の結果を踏まえ、本運用を見送った取組や実施前の検討段階で内容を精査し本運用に至らなかった取組など(図表3-2)

取組の名称	実証結果/検討結果
通学路安全支援(学校課)	通学路安全支援について業者と打ち合わせするなど検討を重ねてきたが、危険個所の根拠となる、地域上の交通事故データが少ないことや、個人情報の観点から開示されないデータも多いことから、対策検討を進めるのが難しいため。

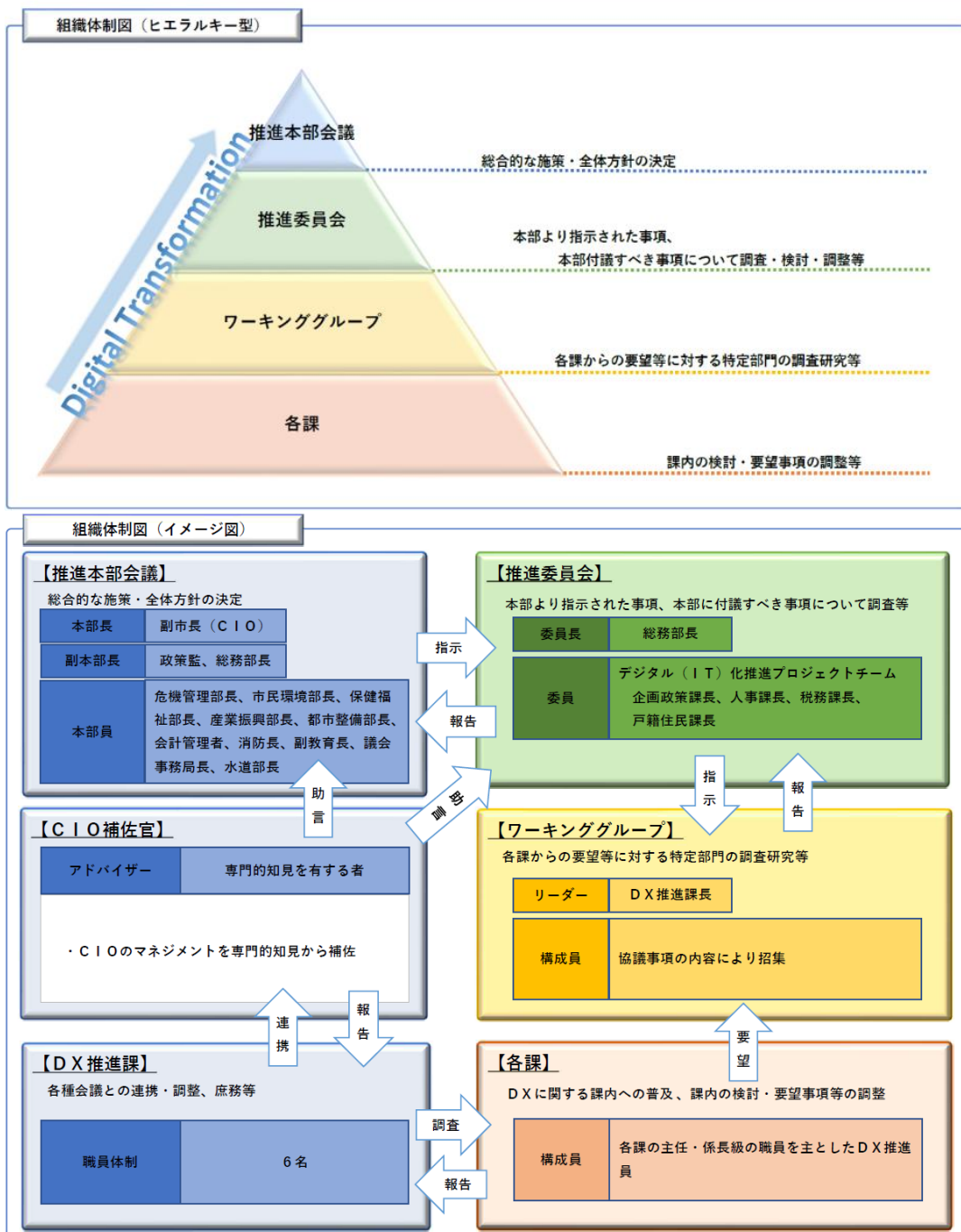
(図表3-2)



■■ (3) 推進体制 ■■

C I O(※57)をトップとしたDX推進本部会議を最高意思決定機関とし、その配下に推進委員会、ワーキンググループ、各課を配置し、また、必要に応じてDXの推進に必要な専門的知見を有する者をC I O補佐官として迎え、C I Oのマネジメントを専門的知見から補佐する体制としています。(図表4-1)

小松島市DX推進本部体制図



(図表4-1)



■■（４）推進管理方法■■

推進委員会が推進管理の主体を担い、定期的に各個別施策の担当課に進捗状況のヒアリングを実施し、進捗具合の把握、課題の抽出等を行います。また、複数の担当課にまたがるような横断的な対応が必要な場合にはワーキンググループを開催し、調査研究に努めます。

下部組織での協議事項のうち、本部会議に付議すべき事項については年２回程度開催予定である本部会議へ報告し情報共有を行い必要に応じてロードマップの修正を行います。

第4章 参考

■ (1) 用語集 ■

No	用語	説明	頁
1	ICT	Information and Communication Technology の略。 情報通信技術のことで、従来から使われていた IT (Information Technology:インフォメーション・テクノロジー) に替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用される言葉	1
2	デジタル手続法	デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項等を定めたもの	1
3	行政手続のオンライン化	行政手続をパソコンやスマートフォンを利用し電子申請すること	1
4	デジタル・ガバメント実行計画	デジタル社会の到来に向け、様々な行政サービスのデジタル化やデジタルサービスの普及などの方針が示されている計画	1
5	デジタル3原則	デジタル技術を活用した行政の推進の基本原則 ①デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する ②ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする ③コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する	1
6	自治体DX推進計画	デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくために自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による自治体の支援策等を取りまとめた計画	2
7	DX	Digital Transformation の略。 スウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した概念であり、ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることとされている	2
8	ベネフィット	顧客がある特定の商品やサービスを購入した時に得られる商品価値、または優位性のこと	2
9	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合	5

10	実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	5
11	パンデミック	感染症の世界的大流行という意味	5
12	クラウド	クラウドサービスでは、利用者側が最低限の環境（パーソナルコンピュータや携帯情報端末などのクライアント、その上で動く Web ブラウザ、インターネット接続環境など）を用意することで、さまざまなサービスを利用できるようになる	5
13	BCP 対策	災害などの事態が発生した際、損害を最小限に抑えながら、限られた職員や施設で業務の早期再開を図るために定める行動計画（業務継続計画）	5
14	リスキリング	職業能力の再開発、再教育という意味合い	6
15	小松島市第 6 次総合計画	最上位計画ですべての政策分野の基本となる計画	7
16	小松島市行政改革プラン 2022	効率的・効果的に財政運営を実施してための行財政改革の計画	7
17	マイナンバーカード	本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な本人確認書類として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになる IC カード	9
18	キャッシュレス化	現金ではなく、クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンやインターネットを使った支払いなどデジタル化されたデータでお金のやり取りを行うこと	9
19	マイナポータル	政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受取ることができる自分専用サイト	9
20	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差	9
21	情報システムの標準化・共通化	住民記録、地方税、介護や福祉といった地方公共団体の主要な 20 業務に係る自治体の情報システムについて、令和 7 年度までに標準化基準に適合した情報システム（標準準拠システム）を利用する形態に移行すること	9
22	B P R	Business Process Reengineering の略。 企業競争力向上を目的に、企業活動に関する目標（売上高、収益率など）を設定し、それを達成するために業務内容や業務の流れ、組織構造を分析し、最適化することによって、業務プロセスを抜本的に構築すること。組織や事業の合理化が伴うため、高度な情報システムを取り入れる場合が多い	9

23	ビジネスチャットツール	パソコンやスマートフォンを通して庁内や他の自治体職員、外部事業者とメッセージ、画像、ファイルの送受信が可能。電話、メール、ファクス、対面といった従来の行政のコミュニケーションを置き換えられ、業務の生産性向上、情報共有・意思決定の迅速化、ペーパーレスにつながる	9
24	AI・RPA	AI (Artificial Intelligence の略) 人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと RPA (Robotic Process Automation の略) 普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの	9
25	テレワーク	情報通信を活用した遠隔勤務型のワークスタイル。テレワークの形態としては、本社から離れた近郊の事務所に出勤して仕事をするサテライトオフィス勤務、自宅に居ながら仕事をする在宅勤務、携帯情報端末を利用して移動先でも仕事をするモバイルワーク等がある	9
26	セキュリティ対策	情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理のこと。適切な管理・運営のためには、情報の機密性・保全性・可用性が保たれていることが必要	9
27	デジタル人材	「政府機関におけるデジタル改革に必要なIT・セキュリティ知識を有する人材の確保・育成総合強化方針」に記載されている政府デジタル人材、高度デジタル人材、一般職員の総称	9
28	防災行政無線	市の防災情報や緊急情報、行政情報などをお知らせする無線設備で、市内に設置している放送塔（屋外スピーカー）から、音声や家庭用の個別受信機などを通じて情報を伝達するもの	9
29	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと	9
30	デマンド交通	デマンド（要求、要請、需要）の意味のとおり、デマンド交通とは利用者が予め予約することで乗車利用を行う地域の公共交通	9

31	おくやみコーナー	親族等が亡くなられた後の市役所での手続きは多岐にわたりご遺族の大きな負担となっていることから、市役所で行う主な手続きについて、受付や案内を1カ所で行えるよう設置	11
32	地方税共通納税システム	地方税の納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスでパソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができるシステム	11
33	セミセルフレジ	キャッシュレス決済、自動釣銭機(精算機)との連動により、職員が直接現金を扱わずに精算業務を完了させることができるため、感染症対策や、感染拡大防止につながる	11
34	アナログ規制	「書面」や「対面」といったアナログ的な手法を前提としているためにデジタル化の妨げとなっている規制	11
35	SNS	Social Networking Service の略。 登録した利用者だけが参加できるインターネットの Web サイトのこと	11
36	デジタルサイネージ	Digital Signage = 電子看板。 ディスプレイやタブレットなどの電子表示媒体を活用した情報発信システムの総称	11
37	特定移行支援システム	ベンダー側の開発状況の遅れなどに起因し期限内の移行ができないシステムの名称	12
38	基幹システム	企業や組織内において、業務の中心的な役割を果たすための情報システムのこと。 本市の場合は「住民情報や税情報等を管理するシステム」が基幹システムとなる。基幹システムは、停止した際に業務自体に影響を与えてしまうことと、機密情報が格納されることが多いため、万全の情報セキュリティ対策による安定性と安全性が要求される	12
39	ガバメントクラウド	政府が提供する、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境のこと	12
40	仮想化	パソコンを仮想化することにより従来のように機器を購入するよりも運用経費削減や管理の簡素化ができる	12
41	道路情報マップ	市認定道路の位置や名称、認定幅員などの情報をデジタル化したもの。市のホームページ上で閲覧・活用できる	12
42	グループウェア	組織に所属する職員の情報共有やコミュニケーションを円滑にするなどの業務効率化を推進するためのシステム。スケジュール管理、施設予約、ファイル共有などの機能を有する	12
43	ビジブル	被保険者世帯管理台帳	12
44	Web 会議	映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができるシステム	12

45	LGWAN	Local Government Wide Area Network の略。 総合行政ネットワーク地方公共団体間を相互に接続する行政専用ネットワーク	12
46	無線 LAN	無線を使って構築される LAN	12
47	フリーアドレス	職員がそれぞれ固定した個人専用の机を持たず、自由に働く席を選んで業務を行う執務スタイルのこと	12
48	プラットフォーム	システム・サービスを稼働させるための基盤	12
49	AI 自動文字起こし機	AI を取り入れた、音声データをテキストデータに変換するシステム	12
50	生成 AI	Generative AI。 テキストや画像、動画、音声などの多様な形式のオリジナルコンテンツを生成できる人工知能のこと	12
51	情報セキュリティポリシー	情報の機密性や完全性、可用性を維持していくために規定する組織の方針や行動指針をまとめたもの	12
52	マイナ救急	救急隊員が傷病者ご本人のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者が過去に受診した病院や処方された薬などの医療情報を閲覧する仕組み	13
53	メンタルヘルス	体の健康ではなく、こころの健康状態を意味する	13
54	デジタルリテラシー	インターネット等の情報通信やパソコン等の情報通信機器を利用して、情報やデータを活用するための能力・知識のこと。インターネット上での情報収集・発信能力やマナー、機器やソフトの活用能力、各種情報の分析・整理能力等のこと	13
55	介護認定審査会	医師、保健師及び社会福祉士などの保健・医療・福祉の専門家で構成する、要介護認定の審査判定（要支援・要介護度の決定）を行う機関	13
56	PMH	Public Medical Hub の略。 令和 6 年 1 2 月に施行されたマイナ保険証を基本とした仕組みへ移行するにあたり、医療費助成の分野で自治体、医療機関等に対し、マイナ保険証の利便性を生かした環境整備を進めていく中で、各種自治体システムから医療費助成の受給者証の情報を PMH（パブリック・メディカル・ハブ）に送信することで、マイナンバーカードを受給者証として利用できるようになる	13
57	C I O	Chief Information Officer の略。 経営戦略と情報通信戦略の統括・調整を担当する役員	15

「デジタルの力」を活用した質の高い市民サービスの提供

小松島市DX推進計画

令和5年3月

令和8年3月改定

発行：徳島県小松島市

住所：〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号

TEL：0885-32-3808

FAX：0885-33-3253

編集：小松島市総務部DX推進課